

議案第19号

令和3年度

八街市下水道事業会計予算

議案第19号

令和3年度八街市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度八街市下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 処理区域内人口 | 19,333人 |
| (2) 年間有収水量 | 1,622,622m ³ |
| (3) 主な建設改良事業 | |
| 雨水整備事業 | 55,440千円 |
| 汚水整備事業 | 134,631千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- | | |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業収益 | 849,465千円 |
| 第1項 営業収益 | 253,107千円 |
| 第2項 営業外収益 | 594,878千円 |
| 第3項 特別利益 | 1,480千円 |

支 出

- | | |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業費用 | 734,524千円 |
| 第1項 営業費用 | 675,990千円 |
| 第2項 営業外費用 | 57,400千円 |
| 第3項 特別損失 | 134千円 |
| 第4項 予備費 | 1,000千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額263,900千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,055千円、当年度分損益勘定留保資金138,347千円、繰越利益剰余金処分額32,107千円及び当年度利益剰余金処分額86,391千円で補填するものとする。)

収 入

- | | |
|------------|-----------|
| 第1款 資本的収入 | 244,299千円 |
| 第1項 企業債 | 134,900千円 |
| 第2項 他会計補助金 | 32,908千円 |
| 第3項 補助金 | 59,000千円 |
| 第4項 負担金 | 17,491千円 |

支 出

- | | |
|------------|-----------|
| 第1款 資本的支出 | 508,199千円 |
| 第1項 建設改良費 | 210,132千円 |
| 第2項 企業債償還金 | 298,067千円 |

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道使用料徴収業務	令和3年度から 令和8年度まで	千円 83,403

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 81,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	17,300			
下水道事業 (特別措置分)	16,800			
資本費平準化債	19,600			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用

(2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 87,626千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の営業助成、施設の建設改良及び企業債の償還のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、325,259千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち32,107千円及び当年度利益剰余金のうち86,391千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 118,498千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、407千円と定める。

令和3年2月15日 提出

八 街 市 長 北 村 新 司

令和 3 年度

八街市下水道事業会計予算に関する説明書

令和3年度八街市下水道事業会計予算実施計画書

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1.	下水道事業収益		849,465	
	1.	営業収益	253,107	
		1. 下水道使用料	251,063	下水道使用料
		2. 他会計負担金	1,959	一般会計負担金
		3. その他営業収益	85	手数料
	2.	営業外収益	594,878	
		1. 他会計補助金	292,351	一般会計補助金
		2. 長期前受金戻入	302,496	長期前受金戻入
		3. 雑収益	31	行政財産使用料、延滞金
	3.	特別利益	1,480	
		1. その他特別利益	1,480	過年度収益化不足額

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1.	下水道事業費用		734,524	
	1.	営業費用	675,990	
		1. 雨水管渠費	11,022	委託料、保険料、雨水修繕工事費
		2. 汚水管渠費	17,439	燃料費、光熱水費、通信運搬費、委託料、賃借料、修繕費、材料費、保険料、公課費
		3. 総係費	82,408	損益勘定支弁職員8名分の人件費（給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額）、報酬、旅費、備用品費、通信運搬費、委託料、手数料、負担金、研修費、会費負担金、貸倒引当金繰入額
		4. 流域下水道維持管理負担金	122,798	印旛沼流域下水道維持管理負担金
		5. 減価償却費	439,806	有形固定資産減価償却費、無形固定資産減価償却費
		6. 資産減耗費	2,517	固定資産除却費
	2.	営業外費用	57,400	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	49,160	企業債利子、一時借入金利子
		2. 消費税及び地方消費税	8,230	消費税及び地方消費税納税予定額
		3. 雑支出	10	下水道使用料、受益者負担金に係る過誤納還付金、還付加算金
	3.	特別損失	134	
		1. その他特別損失	134	下水道使用料、受益者負担金に係る貸倒損失
	4.	予備費	1,000	
		1. 予備費	1,000	予備費

資本的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			244,299	
	1. 企業債		134,900	
		1. 建設企業債	98,500	公共下水道事業債、流域下水道事業債
		2. その他の企業債	36,400	下水道事業債（特別措置分）、資本費平準化債
	2. 他会計補助金		32,908	
		1. 他会計補助金	32,908	一般会計補助金
	3. 補助金		59,000	
		1. 補助金	59,000	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金
	4. 負担金		17,491	
		1. 受益者負担金	2,861	下水道事業受益者負担金
		2. 工事負担金	14,630	大池調整池整備事業負担金

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			508,199	
	1. 建設改良費		210,132	
		1. 雨水管渠建設改良費	55,440	雨水管渠実施設計、大池調整池整備工事
		2. 污水管渠建設改良費	134,631	資本勘定支弁職員3名分の人件費（給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額）、旅費、備用品費、委託料、研修費、污水管路調査、污水管渠等整備工事
		3. 流域下水道建設費負担金	20,061	印旛沼流域下水道建設費負担金
	2. 企業債償還金		298,067	
		1. 建設企業債償還金	201,095	公共下水道事業債、流域下水道事業債に係る元金償還金
		2. その他の企業債元金償還金	96,972	下水道事業債（特別措置分）、資本費平準化債、公営企業会計適用債、借換債に係る元金償還金

令和3年度八街市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	107,777,000
減価償却費	439,806,000
固定資産除却費	2,517,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	94,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 13,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 1,000
長期前受金戻入額	△ 302,496,000
過年度収益化不足額	△ 1,480,000
支払利息	49,160,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 4,192,000
未払金の増減額(△は減少)	182,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	0
小計	291,354,000
利息の支払額	<u>△ 49,160,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	242,194,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 174,919,000
無形固定資産の取得による支出	△ 18,237,000
国庫補助金等による収入	69,537,000
一般会計からの繰入金による収入	<u>29,941,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 93,678,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	98,500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 201,095,000
その他の企業債による収入	36,400,000
その他の企業債の償還による支出	<u>△ 96,972,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 163,167,000
資金減少額	△ 14,651,000
資金期首残高	<u>38,627,580</u>
資金期末残高	<u><u>23,976,580</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	8 () 8	41	35,255	18,787	54,083	10,397	64,480
	資本勘定支弁職員	0 () 3	0	12,669	6,790	19,459	3,687	23,146
	合 計	8 () 11	41	47,924	25,577	73,542	14,084	87,626
前 年 度	損益勘定支弁職員	0 () 8	0	36,152	20,339	56,491	10,701	67,192
	資本勘定支弁職員	0 () 3	0	12,527	6,814	19,341	3,616	22,957
	合 計	0 () 11	0	48,679	27,153	75,832	14,317	90,149
比 較	損益勘定支弁職員	8 () 0	41	△ 897	△ 1,552	△ 2,408	△ 304	△ 2,712
	資本勘定支弁職員	0 () 0	0	142	△ 24	118	71	189
	合 計	8 () 0	41	△ 755	△ 1,576	△ 2,290	△ 233	△ 2,523

注 () 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	1,056	696	1,491	272	769	390	11,562	8,481	860
	前 年 度	1,752	696	1,535	296	707	396	12,189	8,622	960
	比 較	△ 696	0	△ 44	△ 24	62	△ 6	△ 627	△ 141	△ 100

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 755	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	538		平均昇給率1.13%
		その他の増減分	△ 1,293	職員の異動等に伴う減額	
手 当	△ 1,576	制度改正に伴う増減分	△ 197	住居手当 △ 24千円 期末手当 △ 173千円	住居手当支給額の改定 期末手当支給率の改定
		その他の増減分	△ 1,379	職員の異動等に伴う減額	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	
令和3年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	344,746
	平均給与月額 (円)	375,755
	平均年齢 (歳)	46.0
令和2年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	351,247
	平均給与月額 (円)	387,596
	平均年齢 (歳)	46.7

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	国 の 制 度	
		行 政 職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	154,900	150,600	147,900
大 学 卒	182,200	182,200	—

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和3年1月1日 現 在	7 級	() 1	() 9.2
	6 級	() 3	() 27.2
	5 級	() 3	() 27.2
	4 級	() 2	() 18.2
	3 級	() 2	() 18.2
	2 級	() 0	() 0.0
	1 級	() 0	() 0.0
	合 計	() 11	() 100.0
令和2年1月1日 現 在	7 級	() 1	() 9.2
	6 級	() 3	() 27.2
	5 級	() 3	() 27.2
	4 級	() 3	() 27.2
	3 級	() 1	() 9.2
	2 級	() 0	() 0.0
	1 級	() 0	() 0.0
	合 計	() 11	() 100.0

注 () 内は、短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課 長	主 幹 副主幹	主 査	主 査 補	主任主事 主任技師	主 事 師	主 事 補 技 師 補

(4) 昇給

区 分		企 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	
	号 級 数 別 内 訳	1 号 級	1
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	10
比 率 (B)/(A) (%)	100		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	11	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	11	
	号 級 数 別 内 訳	1 号 級	2
		2 号 級	0
		3 号 級	0
		4 号 級	9
比 率 (B)/(A) (%)	100		

(5) 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
前 年 度	(1.175) 2.25	(1.175) 2.25	(2.35) 4.50	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	

注 () 内は、再任用職員について記載したものである。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

(7) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
地 域 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額 (千円)	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額 (千円)	期 間	金 額 (千円)	下水道 事業収益 (千円)	損益勘定 留保資金等 (千円)
八街市下水道料金徴収事務委託	75,470	平成28年度から 令和2年度まで	47,163	令和3年度	7,256	7,256	－
八街市下水道料金徴収事務委託 (消費税等改正分)	337	令和元年度から 令和2年度まで	202	令和3年度	135	135	－
下水道汚泥中間処理業務	処分する 汚泥の量に 1t当たり 38,500円を 乗じて得た 額	令和2年度	0	令和3年度	処分する 汚泥の量に 1t当たり 38,500円を 乗じて得た 額	処分する 汚泥の量に 1t当たり 38,500円を 乗じて得た 額	－
公共下水道維持管理業務	4,466	令和2年度	0	令和3年度	4,466	4,466	－
大池調整池維持管理業務	5,599	令和2年度	0	令和3年度	5,599	5,599	－
マンホールポンプ緊急通報装置保守業務	53	令和2年度	0	令和3年度	53	53	－
下水道使用料徴収業務	83,043			令和3年度から 令和8年度まで	83,043	83,043	－

令和3年度八街市下水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
ア	土地		523,151,341	
イ	構築物	12,148,365,274		
	減価償却累計額	<u>△ 801,443,000</u>	11,346,922,274	
ウ	機械及び装置	36,165,056		
	減価償却累計額	<u>△ 11,568,000</u>	24,597,056	
エ	車両運搬具	1,405,073		
	減価償却累計額	<u>△ 658,000</u>	747,073	
オ	工具、器具及び備品	503,000		
	減価償却累計額	<u>△ 69,000</u>	434,000	
カ	建設仮勘定		<u>44,023,000</u>	
	有形固定資産合計			11,939,874,744
(2)	無形固定資産			
ア	施設利用権		<u>379,947,419</u>	
	無形固定資産合計			379,947,419
(3)	投資その他の資産			
ア	出資金		1,000,000	
イ	その他投資		<u>17,230</u>	
	投資その他の資産合計			<u>1,017,230</u>
	固定資産合計			12,320,839,393
2	流動資産			
(1)	現金預金			23,976,580
(2)	未収金		33,750,530	
	貸倒引当金		<u>△ 1,042,000</u>	32,708,530
(3)	貯蔵品			<u>78,725</u>
	流動資産合計			<u>56,763,835</u>
	資産合計			<u><u>12,377,603,228</u></u>

		負 債 の 部	
3	固定負債		
(1)	企業債		
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,538,599,436	
イ	その他の企業債	<u>946,797,000</u>	
	企業債合計		<u>3,485,396,436</u>
	固定負債合計		3,485,396,436
4	流動負債		
(1)	企業債		
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	201,465,193	
イ	その他の企業債	<u>85,704,000</u>	
	企業債合計		287,169,193
(2)	未払金		15,075,930
(3)	引当金		
ア	賞与引当金	6,686,000	
イ	法定福利費引当金	<u>1,277,000</u>	
	引当金合計		<u>7,963,000</u>
	流動負債合計		310,208,123
5	繰延収益		
(1)	長期前受金	8,551,597,021	
	収益化累計額	<u>△ 606,010,000</u>	
	繰延収益合計		<u>7,945,587,021</u>
	負債合計		<u>11,741,191,580</u>
		資 本 の 部	
6	資本金		41,973,307
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		397,951,341
(2)	利益剰余金		
ア	減債積立金	56,603,000	
イ	当年度未処分利益剰余金	<u>139,884,000</u>	
	利益剰余金合計		<u>196,487,000</u>
	剰余金合計		<u>594,438,341</u>
	資本合計		<u>636,411,648</u>
	負債資本合計		<u>12,377,603,228</u>

令和2年度八街市下水道事業予定損益計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

1	営業収益		
	(1) 下水道使用料	220,484,000	
	(2) 雨水処理負担金	1,890,000	
	(3) その他営業収益	<u>130,000</u>	222,504,000
2	営業費用		
	(1) 管渠費	19,447,000	
	(2) ポンプ場及び処理場費	99,155,000	
	(3) 業務費	10,078,000	
	(4) 総係費	66,973,000	
	(5) 減価償却費	436,116,000	
	(6) 資産減耗費	<u>3,361,000</u>	<u>635,130,000</u>
	営業損失		412,626,000
3	営業外収益		
	(1) 他会計補助金	277,846,000	
	(2) 長期前受金戻入	301,861,000	
	(3) 雑収益	<u>29,000</u>	579,736,000
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	54,058,000	
	(2) 雑支出	<u>8,180,000</u>	<u>62,238,000</u>
	経常利益		517,498,000
			104,872,000
5	特別利益		
	(1) その他特別利益	<u>1,653,000</u>	1,653,000
6	特別損失		
	(1) その他特別損失	<u>17,815,000</u>	<u>17,815,000</u>
	当年度純利益		<u>△ 16,162,000</u>
	前年度繰越利益剰余金		88,710,000
	その他の未処分利益剰余金変動額		0
	当年度未処分利益剰余金		<u>0</u>
			<u>88,710,000</u>

令和2年度八街市下水道事業予定貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
ア	土地		523,151,341	
イ	構築物	12,003,977,274		
	減価償却累計額	<u>△ 399,059,000</u>	11,604,918,274	
ウ	機械及び装置	36,356,056		
	減価償却累計額	<u>△ 5,784,000</u>	30,572,056	
エ	車両運搬具	1,405,073		
	減価償却累計額	<u>△ 329,000</u>	1,076,073	
オ	工具、器具及び備品	308,000		
	減価償却累計額	<u>0</u>	308,000	
カ	建設仮勘定		<u>16,013,000</u>	
	有形固定資産合計			12,176,038,744
(2)	無形固定資産			
ア	施設利用権		<u>392,950,419</u>	
	無形固定資産合計			392,950,419
(3)	投資その他の資産			
ア	出資金		1,000,000	
イ	その他投資		<u>17,230</u>	
	投資その他の資産合計			<u>1,017,230</u>
	固定資産合計			12,570,006,393
2	流動資産			
(1)	現金預金			38,627,580
(2)	未収金		29,558,530	
	貸倒引当金		<u>△ 948,000</u>	28,610,530
(3)	貯蔵品			<u>78,725</u>
	流動資産合計			<u>67,316,835</u>
	資産合計			<u><u>12,637,323,228</u></u>

		負 債 の 部		
3	固定負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,641,565,436		
イ	その他の企業債	<u>996,101,000</u>		
	企業債合計		<u>3,637,666,436</u>	
	固定負債合計			3,637,666,436
4	流動負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	201,094,193		
イ	その他の企業債	<u>96,972,000</u>		
	企業債合計		298,066,193	
(2)	未払金		14,893,930	
(3)	引当金			
ア	賞与引当金	6,699,000		
イ	法定福利費引当金	<u>1,278,000</u>		
	引当金合計		<u>7,977,000</u>	
	流動負債合計			320,937,123
5	繰延収益			
(1)	長期前受金		<u>8,453,599,021</u>	
	収益化累計額		<u>△ 303,514,000</u>	
	繰延収益合計			<u>8,150,085,021</u>
	負債合計			<u>12,108,688,580</u>
		資 本 の 部		
6	資本金			41,973,307
7	剰余金			
(1)	資本剰余金		397,951,341	
(2)	利益剰余金			
ア	当年度未処分利益剰余金	<u>88,710,000</u>		
	利益剰余金合計		<u>88,710,000</u>	
	剰余金合計			<u>486,661,341</u>
	資本合計			<u>528,634,648</u>
	負債資本合計			<u>12,637,323,228</u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
 - ・ 主な耐用年数
- | | |
|-----------|--------|
| 構築物 | 45～50年 |
| 機械及び装置 | 10～20年 |
| 車両運搬具 | 4年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～5年 |

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数 施設利用権 35年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は退職手当組合に加入しており、一般会計との協議により追加的な費用負担は全て一般会計において支出することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち他会計が負担すると見込まれる額は、380,925千円である。

III. その他

1 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和3年度において、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらの支給に係る法定福利費の支払をすするため、賞与引当金6,699千円及び法定福利費引当金1,278千円を取り崩すこととしている。

2 貸倒引当金の取崩し

令和3年度において、下水道使用料及び受益者負担金の不納欠損による損失が生じる見込みであるため、貸倒引当金948千円を取り崩すこととしている。